富山県赤坂会館の利活用に向けたサウンディング調査実施要領

**１ 調査の目的**

富山県赤坂会館は、東京都港区赤坂に位置し、昭和48年4月に県職員など本県関係者の宿泊施設として開館した県の施設で、耐震補強や機能の充実も行いながら、宿泊部門は東京都内における割安な宿泊施設として、また宴会部門は富山の旬の食材を使った料理を提供し、富山の食の魅力をPRする場などとしての役割も担ってきましたが、コロナ禍と周辺一帯での再開発の計画の影響により、令和３年９月に営業を終了しました。

このたび、再開発による建物引き渡しまでの期間について、民間事業者等による新たな利活用の可能性を探るとともに、公募に際しての条件等についてサウンディング調査を実施するもの。

**２ 実施概要（詳細は【資料１】をご覧ください。）**

（１）利活用の対象施設等

施設：富山県赤坂会館［東京都港区赤坂7丁目178、181］、建物延面積 3,099.720 ㎡

土地：敷地面積 1,387.031 ㎡

（２）赤坂会館施設概要　　①部屋数61室

　　②客室定員109名

（３）調査の対象者

当該施設や土地を利用した事業に関心のある法人等（法人格は問いません）とします。

（４）主な調査項目

調査においては、以下の点について伺うこととしています。

注１ 令和７年度に実施を予定している建物の事業用定期借家権と駐車場の賃借権の設定を目的とした公募型プロポーザルにおいて、既存施設の利活用に関する提案について募集の予定

注２ 契約満了時には、借主負担で残置物を撤去し、建物を返還することを前提とする。

１ 民間事業者から見た対象施設及び土地の課題・ポテンシャル

①施設・土地の課題・ポテンシャル

（施設を利活用する場合に必要となる改修・修繕[大規模修繕含む]についての考え方など）

２ 公募への参加意欲

①今後の応募検討の見込み

②参加する際に必要と考えている事業実施期間

③懸念事項（公募条件、スケジュールなど）

**３　スケジュール**

|  |  |
| --- | --- |
| 実施要領等の公表（募集の開始） | 令和7年5月19日(月) |
| 申込期間 | 令和7年5月19日(月)～5月30日(金) |
| 調査の実施期間 | 令和7年6月9日(月)～6月17日(火) |
| 調査結果の公表 | 令和7年6月下旬～7月 |

**４ サウンディング調査までの流れ**

サウンディング調査への参加を希望する場合は、下記メールアドレスに様式１のサウンディング調査エントリーシートを送付してください。（申込締切5月30日(金)17：00 まで）

【提出先：一般財団法人富山会館（富山県首都圏本部内） asyutokenhonbu@pref.toyama.lg.jp】

**５ サウンディング調査の実施**

サウンディング調査は、申込者ごとに個別に実施します。

|  |  |
| --- | --- |
| 日　程 | 令和7年6月9日(月)から17日(火)までの間で、30分から１時間程度 |
| 場　所 | 富山県赤坂会館もしくはオンライン |

※日程については、申込期間終了後に別途調整し、申込団体の担当者宛てに実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。

※参加にあたって提案書の作成は不要です。

**６ 留意事項**

1. 本調査への参加実績は、選定時の審査における評価の対象とはなりません。
2. 本調査でいただいた意見(提案)については、関係者等との合意形成状況や県施策への影響等について、 総合的に勘案のうえ実施を判断しますので、実施を確約するものではありません。
3. 本調査の参加に要する費用はすべて、申込者の負担とします。
4. 本調査の参加者は、本調査で知り得た情報・資料を第三者に漏らしてはなりません。

**７ お問合せ先**

一般財団法人富山会館（富山県首都圏本部内）

TEL:03-5212-9030 　　E-mail：asyutokenhonbu@pref.toyama.lg.jp